

# 資源循環型施設 施設基本計画

改訂版

令和8年3月

上田地域広域連合



# 資源循環型施設 施設基本計画 改訂版

## 目次

1. 本改訂について .....	1
2. 資源循環型施設建設に向けた取組 .....	1
3. 基本計画の改訂 .....	2
3.1 計画ごみ量及び計画ごみ質 .....	2
3.1.1 計画ごみ量 .....	2
3.1.2 計画ごみ質 .....	3
3.2 施設規模 .....	7
3.2.1 施設規模の算定方法 .....	7
3.2.2 施設規模 .....	7
3.3 水害対策 .....	8
3.3.1 地域特性 .....	8
3.3.2 施設に求める役割・機能 .....	9
3.3.3 確保すべき安全性の目標 .....	9
3.3.4 水害対策 .....	10
3.4 財源計画 .....	12
3.4.1 公共施設等適正管理推進事業債 .....	12
3.4.2 施設建設費などの負担割合 .....	12
3.4.3 財源計画シミュレーション .....	13
4. 整備スケジュール .....	14
5. 改訂一覧 .....	14



## 1. 本改訂について

上田地域広域連合（以下「広域連合」という。）は、上田市、東御市、長和町、青木村（以下「上田地域」という。）で発生する可燃ごみの広域処理に向けた取組について示す「上田地域広域連合 ごみ処理広域化計画」（最新版は、令和3年3月に改訂した第4次ごみ処理広域化計画）に基づき、既存の3つのクリーンセンターを一つに統合する統合クリーンセンター（資源循環型施設）整備事業を進めている。

また、既存の3つのクリーンセンター（上田クリーンセンター（昭和61年稼働開始）、丸子クリーンセンター（平成4年稼働開始）、東部クリーンセンター（平成5年稼働開始））の老朽化が著しく、資源循環型施設の早期建設が望まれる中、広域連合は令和5年3月に、安全かつ適正な処理システム、環境保全対策、防災・減災対策や余熱利用計画などの基本的事項を整理した、「資源循環型施設 施設基本計画」を策定した。

令和7年度は、第4次ごみ処理広域化計画の計画期間の中間年度に当たり、広域連合は、新たに令和12年度を目標年度とした可燃ごみ減量化目標値を設定した。

一方、資源循環型施設整備事業については、令和7年6月に、広域連合及び上田市は、資源循環型施設建設対策連絡会（以下、「対策連絡会」という。）並びに対策連絡会構成団体と「資源循環型施設の建設地決定に関する基本協定」を締結し、施設整備に向けた取組に本格的に着手した。

このような状況を踏まえ、令和5年度以降に検討した内容や新たな可燃ごみ減量化目標値を踏まえ施設基本計画の改訂を行うものである。なお、本改訂版は、変更となる部分のみの改訂とする。

## 2. 資源循環型施設建設に向けた取組

平成24年6月7日に、し尿処理施設「清浄園」用地を資源循環型施設の建設候補地とする提案を行って以降、「ごみ問題は、ごみを出す住民として自らの問題である。」との認識から設立した対策連絡会と話し合いを継続している。

令和7年1月に環境影響評価の手続が完了したこと、地域のまちづくりの話し合いが進められていることから、広域連合長が清浄園用地を建設地とすることを決断し、令和7年6月6日、広域連合及び上田市は、対策連絡会並びに構成団体と、清浄園用地を建設地と決定する基本協定を締結した。

資源循環型施設建設に向けた取組状況を表1に示す。

表 1 資源循環型施設建設に向けた取組状況

年 月	内 容
平成 24 年 6 月	・ 広域連合は、圏域住民に対して、し尿処理施設「清浄園」を廃止した上で資源循環型施設の建設候補地とする提案をした。
平成 24 年～	・ 広域連合は対策連絡会と、清浄園用地を建設候補地とした経緯等の資源循環型施設建設に関するもののほか、ごみの減量・資源化等ごみ問題全般について協議を開始する。現在に至るまで協議を重ねており、今後も継続していく。
平成 30 年 11～ 令和 2 年 4 月	・ 「資源循環型施設検討委員会」を立ち上げ、安全・安心な施設のあり方等について継続的に議論する。
令和 2 年 8 月～ 令和 2 年 10 月	・ 説明会の開催。(全 7 回) ・ 対策連絡会から、環境影響評価着手について同意がなされる。
令和 2 年 11 月～ 令和 7 年 1 月	・ 環境影響評価の実施。 ・ 各 4 つの手続それぞれで住民説明会を開催。
令和 7 年 2 月	・ 説明会の開催。 ・ 環境影響評価及び建設地決定に向けた取組の説明
令和 7 年 3 月	・ 対策連絡会へ、基本協定締結の申し入れ。
令和 7 年 5 月	・ 連合長が清浄園用地を建設地とすることについて、正副連合長会にて提案。 ・ 広域連合臨時会にて建設地決定及び基本協定締結について表明。
令和 7 年 6 月	・ 広域連合と上田市は、対策連絡会並びに構成団体と基本協定を締結。

### 3. 基本計画の改訂

#### 3.1 計画ごみ量及び計画ごみ質

##### 3.1.1 計画ごみ量

###### (1) 計画目標年度

資源循環型施設の稼働開始を予定している令和 13 年度とする。(改訂前は令和 10 年度)

###### (2) 人口推計

人口推計については、上田市、長和町、青木村については各市町村の人口ビジョン、東御市については令和 7 年度策定の「東御市ごみ処理基本計画」の数値を用いることとする。

表 2 計画目標年度における人口推計値

市町村	R13 年度の人口推計値	改訂前の推計値
上田市	145,409 人	148,508 人
東御市	27,492 人	28,478 人
長和町	4,958 人	5,189 人
青木村	3,831 人	3,906 人
合 計	181,690 人	186,081 人

※上田市と青木村は R17 と R12 年度人口ビジョン推計値の直線補完

※長和町は R17 と R7 年度人口ビジョン推計値の直線補完

※東御市は東御市ごみ処理基本計画の R12 年度推計値から直線補完

### (3) 計画ごみ量

計画ごみ量（令和13年度）は、令和12年度可燃ごみ減量化目標値を参考とする。家庭系ごみについては、可燃ごみ減量化目標値の原単位に推計人口を掛け合わせて算出し、事業系ごみについては、可燃ごみ減量化目標値の数値をそのまま使用することとする。

表3 計画ごみ量（令和13年度）

市町村	項目	原単位 (g/人・日)	計画ごみ量 (t/年)	改訂前の 計画ごみ量
上田市	家庭系	349	18,523	—
	事業系	—	10,100	
	合計	—	28,623	
東御市	家庭系	259.5	2,604	
	事業系	—	704	
	合計	—	3,308	
長和町	家庭系	375	679	
	事業系	—	64	
	合計	—	743	
青木村	家庭系	305	426	
	事業系	—	75	
	合計	—	501	
合計	家庭系	—	22,232	
	事業系	—	10,943	
	合計	—	33,175	35,190

#### 3.1.2 計画ごみ質

直近5年間（令和2年度～令和6年度）の最新データを用いて再設定する。なお、低位発熱量の正規性を確認したところ、令和2年7月及び令和3年7月の東部クリーンセンターのデータが不適切であると判断されたことから、当該データは使用しないものとする。

##### (1) ごみ質の設定方法

ごみ質の設定については、次のフローで設定する。

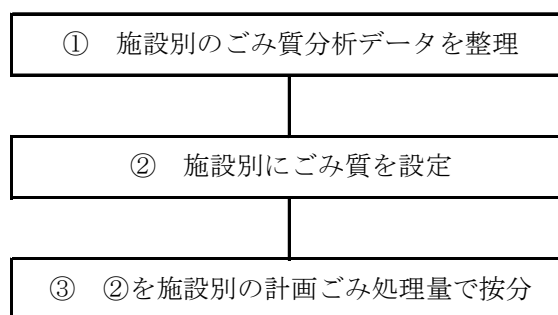


図1 ごみ質の設定方法

(2) 施設別のごみ質分析データの整理

施設別のごみ質データをもとに設定した各施設別のごみ質は表4～表6のとおり。

表4 上田クリーンセンターの設定ごみ質

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量		kJ/kg	6,300	8,400	10,500
		kcal/kg	1,500	2,000	2,500
三成分	水分	%	48.2	37.3	26.4
	灰分	%	12.0	13.2	14.5
	可燃分	%	39.8	49.5	59.1
単位体積重量		t/m <sup>3</sup>	0.279	0.209	0.139
種別組成	紙類・布類	%	65.08		
	合成樹脂・皮革類	%	11.96		
	木・竹・わら類	%	10.54		
	厨芥類	%	10.49		
	不燃物	%	1.52		
	その他	%	0.41		
	元素	炭素	%	54.19	
水素		%	7.39		
窒素		%	1.80		
硫黄		%	0.06		
塩素		%	0.63		
酸素		%	35.93		

表5 丸子クリーンセンターの設定ごみ質

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量		kJ/kg	6,200	8,200	10,200
		kcal/kg	1,500	2,000	2,400
三成分	水分	%	49.7	38.7	27.7
	灰分	%	11.0	12.6	14.2
	可燃分	%	39.3	48.7	58.1
単位体積重量		t/m <sup>3</sup>	0.258	0.201	0.144
種別組成	紙類・布類	%	63.07		
	合成樹脂・皮革類	%	14.61		
	木・竹・わら類	%	9.61		
	厨芥類	%	10.59		
	不燃物	%	1.74		
	その他	%	0.39		
	元素	炭素	%	54.89	
水素		%	7.54		
窒素		%	1.75		
硫黄		%	0.06		
塩素		%	0.70		
酸素		%	35.06		

表6 東部クリーンセンターの設定ごみ質

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量		kJ/kg	8,200	10,200	12,200
		kcal/kg	2,000	2,400	2,900
三成分	水分	%	43.9	35.3	26.7
	灰分	%	6.4	5.8	5.2
	可燃分	%	49.7	58.9	68.1
単位体積重量		t/m <sup>3</sup>	0.158	0.121	0.084
種別組成	紙類・布類	%	65.14		
	合成樹脂・皮革類	%	5.67		
	木・竹・わら類	%	3.32		
	厨芥類	%	21.63		
	不燃物	%	4.24		
	その他	%	0.00		
元素	炭素	%	52.54		
	水素	%	7.08		
	窒素	%	1.92		
	硫黄	%	0.07		
	塩素	%	0.44		
	酸素	%	37.95		

(3) 計画ごみ処理量

施設別の計画ごみ処理量は表7のとおり。なお、上田市の（上田・真田地区）と（丸子・武石地区）については、直近5年の搬入実績割合から按分（上田・真田地区：84.7%、丸子・武石地区：15.3%）している。

表7 施設別の計画ごみ処理量

施設	対象市町村	ごみ量 (t/年)
上田クリーンセンター	上田市（上田・真田地区）	24,244
	青木村	501
丸子クリーンセンター	上田市（丸子・武石地区）	4,379
	長和町	743
東部クリーンセンター		3,308
合計		33,175

(4) 計画ごみ質

設定した計画ごみ質を表8に示す。

表8 設定した計画ごみ質

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量		kJ/kg	5,700	8,500	11,400
		kcal/kg	1,400	2,000	2,700
三成分	水分	%	48.0	37.3	26.6
	灰分	%	11.3	12.4	13.6
	可燃分	%	40.7	50.3	59.8
単位体積重量		t/m <sup>3</sup>	0.260	0.200	0.130
種類別組成	紙類・布類	%	64.77		
	合成樹脂・皮革類	%	11.74		
	木・竹・わら類	%	9.68		
	厨芥類	%	11.62		
	不燃物	%	1.82		
	その他	%	0.37		
元素	炭素	%	54.14		
	水素	%	7.38		
	窒素	%	1.80		
	硫黄	%	0.06		
	塩素	%	0.62		
	酸素	%	36.00		

表9 改訂前の計画ごみ質（参考）

項目		単位	低質ごみ	基準ごみ	高質ごみ
低位発熱量		kJ/kg	4,800	8,000	11,200
		kcal/kg	1,100	1,900	2,700
三成分	水分	%	57.1	44.0	30.9
	灰分	%	7.8	8.7	9.5
	可燃分	%	35.1	47.3	59.6
単位体積重量		t/m <sup>3</sup>	0.290	0.200	0.110
種類別組成	紙類・布類	%	59.80		
	合成樹脂・皮革類	%	11.60		
	木・竹・わら類	%	10.20		
	厨芥類	%	14.90		
	不燃物	%	1.40		
	その他	%	2.10		
元素	炭素	%	52.01		
	水素	%	7.47		
	窒素	%	0.87		
	硫黄	%	0.03		
	塩素	%	0.53		
	酸素	%	39.09		

### 3.2 施設規模

#### 3.2.1 施設規模の算定方法

施設規模の算定について、以下のとおりとする。

- ・「循環型社会形成推進交付金等に係る施設規模について（通知）」（令和6年3月29日）で規定された計算式を使用する。
- ・災害廃棄物については、上記通知をもとに算出された施設規模の10%を見込む。

施設規模 (t/日) = 計画年間日平均処理量 (t/日) ÷ 実稼働率

① 計画年間日平均処理量 : 計画年間ごみ処理量 (t/日) ÷ 365 日

② 実稼働率 : 0.795\*

※ : (365 日 - 75 日<sup>※1</sup>) ÷ 365 日 = 290 日 ÷ 365 日 ≒ 0.795

※1 : 年間停止日数 = 計画停止 (整備補修、補修点検、全停止期間) 61 日  
+ ピット調整 10 日 + 予定外停止 4 日 = 75 日

#### 3.2.2 施設規模

施設規模の算定は下記のとおりである。

$$\begin{aligned}
 \text{施設規模 (t/日)} &= \text{計画年間日平均処理量 (t/日)} \div \text{実稼働率} \\
 &= 33,175 \text{ (t/年)} \div 365 \text{ 日} \div 0.795 \\
 &= 90.9 \text{ (t/日)} \div 0.795 \\
 &= 114.3 \text{ (t/日)} \rightarrow \underline{\underline{115 \text{ (t/日)}}}
 \end{aligned}$$

$$\text{災害廃棄物処理量 (10\%)} \quad 115 \text{ (t/日)} \times 0.1 = 11.5 \text{ (t/日)} \rightarrow 11 \text{ (t/日)}$$

$$\text{施設規模 (t/日)} = 115 \text{ (t/日)} + 11 \text{ (t/日)} = \underline{\underline{126 \text{ (t/日)}}}$$

表 10 施設規模の算定方法に係る変更点

項目	改訂後	改訂前
計画目標年度	令和 13 年度	令和 10 年度
計画年間処理量	33,175 t/年	35,190 t/年
年間稼働日数	290 日	280 日
実稼働率	0.795	0.767
調整稼働率	—	0.96
災害廃棄物処理量	10% (3,317t/年)	10% (3,519 t/年)
施設規模	126 t/日	144 t/日

### 3.3 水害対策

#### 3.3.1 地域特性

##### (1) ハザードマップ

建設地は、上田市災害ハザードマップ等で浸水想定区域となっており、各ハザードマップにおける想定浸水深さは表 1 1 のとおりである。

表 1 1 各ハザードマップにおける候補地の浸水想定深さ

ハザードマップ名称	想定降雨	建設地の 想定浸水深
上田市災害ハザードマップ (改訂前、平成 31 年 4 月公表)	計画降雨 (100 年に 1 回程度の降雨)	0.5 m~1.0 m
上田市災害ハザードマップ (改訂後、令和 3 年 3 月公表)	想定最大規模降雨 (1,000 年に 1 回程度の降雨)	5.0 m~10.0 m
信濃川水系 矢出沢川 黄金沢川 洪水浸水想定区域図 (令和 4 年 3 月公表)	想定最大規模降雨 (1,000 年に 1 回程度の降雨)	3.0 m~5.0 m

##### (2) 現状地盤高さの整理

建設地である清浄園用地は、清浄園の建設時に盛土により嵩上げをしている。清浄園及び千曲川堤防、想定浸水深さなどの地盤高さの関係は図 1 のとおりであり、想定浸水深さは、千曲川堤防より高い位置となっている。

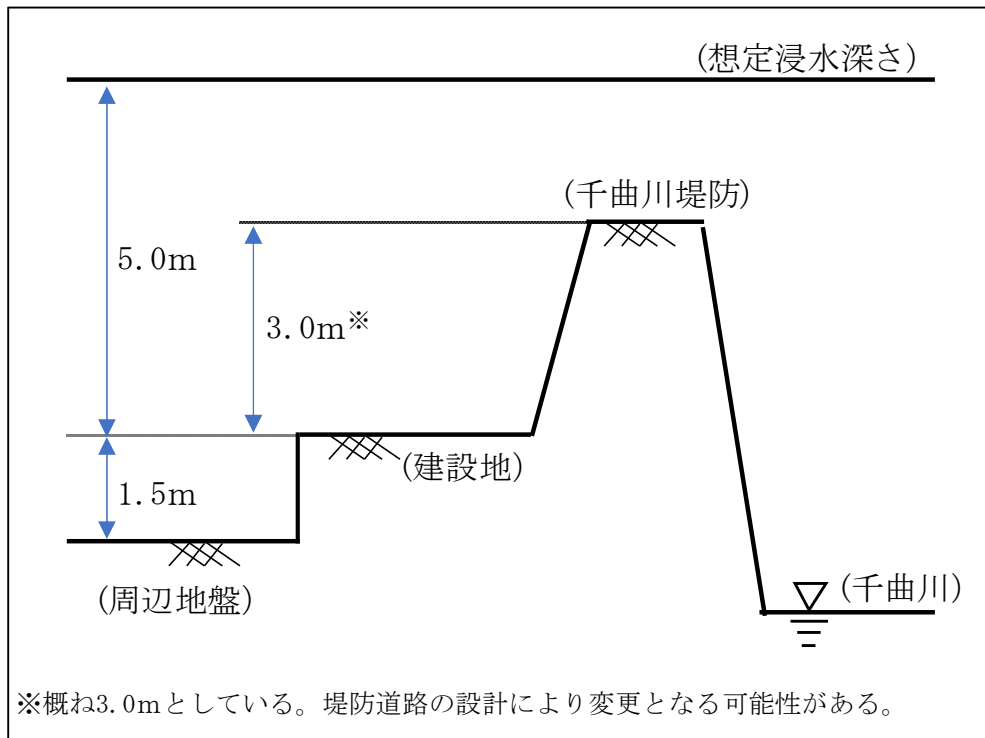


図 1 地盤高さと想定浸水深さの関係

### 3.3.2 施設に求める役割・機能

本施設は、廃棄物を適正に処理するとともに、熱や電気を外部に供給できる役割・機能を有している施設であることを踏まえ、水害対策を検討する。また、インフラが停止したとしても、自立起動・継続運転が可能な施設、廃棄物や焼却灰の拡散などによる2次災害防止に配慮した施設とする。

資源循環型施設の役割及び機能は以下のとおりと考えている。

#### 【役割・機能】

- ・廃棄物（災害廃棄物含む）の適正処理
- ・余熱利用施設への熱供給（蒸気、温水）
- ・見学者の受入、地域コミュニティの活動の場
- ・一時的な避難場所
- ・エネルギーの外部供給（携帯などの充電、シャワーの提供など）
- ・防災備蓄（飲料水、食料、薬品など）

### 3.3.3 確保すべき安全性の目標

#### (1) 基本方針

改訂前の水害対策においては、基本方針は表12に示すとおりであり、また、清浄園用地の現状地盤が嵩上げされていることから、1000年確率の降雨に対して、被災する想定深さは現状の地盤高さから5.0mとしている。

表12 水害対策における基本方針

想定降雨及び浸水想定深さ	水害対策における基本方針
100年に1回程度の降雨 浸水想定深さ：0.5～1.0m	ごみ処理機能を守る ⇒浸水することなく、ごみ処理が可能な状態を維持する
1,000年に1回程度の降雨 浸水想定深さ：5.0m～10.0m	重要機器を守り、ごみ処理機能を速やかに回復する ⇒浸水により万が一機能停止した場合にも早期にごみ処理機能を復旧する。また、ごみや焼却灰の流出など二次災害を生じさせない。

#### (2) 安全性の目標

ハザードマップでは想定しうる最大規模の降雨（1000年に1度程度の降雨）により河川が氾濫した場合の浸水想定深さを公表しているが、その浸水想定深さを基準とする浸水対策については、技術的に困難であること、膨大な経費がかかることなどから、実施することは困難である。

そのため、改訂版では、より発生頻度の高い水害及び浸水深さに着目して、具体的な安全性の目標を設定するものとする。

表 1 3 水害深さと安全性の目標

水害想定	水害による浸水深さ	安全性の目標
①用水などの氾濫	1.0m	被災しない
②矢出沢川の氾濫	千曲側堤防高さ (概ね 3.0m)	一時的に機能停止となっても、 数日で復旧
③千曲川の氾濫	千曲川堤防高さ+1.0m (概ね 4.0m)	

①用水の氾濫

近隣の用水などの氾濫。100年確率降雨程度と考えられ、表11より水害による浸水深さは1.0mと想定。

②矢出沢川の氾濫

建設地の上流に位置する矢出沢川の氾濫。表11より1000年確率程度の降雨及び浸水深さ3.0m～5.0mと想定できる。ただし、図1により千曲川の堤防高さより浸水深さが深くなることは考えられないため、浸水深さは、千曲川堤防高さ(概ね3.0m)と想定。

③千曲川の氾濫

千曲川の氾濫(堤防越水、破堤)が、資源循環型施設にとって最も影響の大きい水害と考えられる。表11では、浸水深さは5.0m～10.0mであるが、②の考え方及び千曲川堤防を越水する水害も考えられ、浸水深さは千曲川堤防高さ+1.0m(概ね4.0m)と想定。

### 3.3.4 水害対策

安全性の目標を確保するため、複合的に水害対策を講じることとする。

表14に資源循環型施設における水害対策(例)を、表15に重要機器(例)を示す(改訂前の表を準用)。

表 1 4 水害対策 (例)

項目	具体的な対策
用地造成	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛土による地盤の嵩上げ</li> </ul>
建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラットホームを上階に設置</li> <li>想定深さまでは RC (鉄筋コンクリート) 構造の建屋とする</li> <li>止水板、防水シャッター、防水扉等浸水防止用設備の設置</li> <li>建築物上階や屋上を避難場所として使用するための避難経路の確保</li> <li>断水を想定し、用水タンクを設置</li> <li>非常用発電設備を駆動するために必要な容量を持った燃料貯留槽の設置</li> </ul>
建築機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水ポンプの設置</li> <li>井水管、排水管の逆流対策 (逆流対策弁等の設置)</li> <li>建屋貫通部 (電気配管、街灯、外壁電気設備 (照明やコンセント等) など) の防水対策</li> <li>給排気口は浸水想定深さ以上に設置</li> <li>空調室外機は浸水想定深さ以上に設置 (特に、建築物全体の空調管理をするような大型のもの)</li> </ul>
プラント機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要機器は上階に設置</li> <li>薬液貯槽は地上に設置</li> <li>再製作、再調達にかなりの時間を要するものは、上階に設置</li> </ul>
電気・計装設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常用発電設備の設置 (自立起動・継続運転のため)</li> <li>受変電設備、発電設備、非常用電源設備、動力盤を 2 階以上に配置</li> </ul>
運営維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水して孤立した場合を想定し、3 日以上の避難 (滞在) ができるような機材、食料、飲料水を用意</li> <li>土のう、水のう等の準備</li> <li>薬品の備蓄 (排ガス処理用、排水処理用、脱臭処理用)</li> <li>水害対応マニュアルの作成や事業継続計画 (BCP) の策定</li> </ul>

表 1 5 重要機器 (例)

重要と考える建築物・機器	重要と考える理由
ごみピット	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの流出による二次災害の可能性があるため。</li> <li>ごみの浸水により、焼却ができなくなる可能性があるため。</li> </ul>
建築設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外設置の機器用の電気盤：避難場所としての機能を維持するため。</li> <li>空調設備 (居室)、生活用水受水槽・ポンプ、井水配管：避難所としての機能を維持するため。</li> </ul>
プラント機械設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>電動機やセンサー等：浸水すると復旧に時間を要するため。</li> <li>脱臭設備、薬液貯槽：臭気の滞留による酸欠事故防止、薬液漏洩による事故防止</li> </ul>
電気・計装設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>受変電設備、中央監視装置、UPS、発電設備 (蓄電池含む)、非常用発電設備：避難場所としての機能維持、二次災害防止の最低限の機能確保、特注品などの代替品の確保に時間を要するため。</li> </ul>

### 3.4 財源計画

#### 3.4.1 公共施設等適正管理推進事業債

資源循環型施設の建設事業は、3つのクリーンセンターを1つに集約化する事業であることから、「一般廃棄物処理事業債」より有利な「公共施設等適正管理推進事業債」（以下、「公適債」という。）を活用することとする。公適債と一般廃棄物処理事業債の比較を表16に示す。

また、公適債を活用する条件の一つが、「集約後の新施設（資源循環型施設）の延床面積が集約化前の施設（3クリーンセンター）の合計延床面積より小さいこと。」となっており、既存3クリーンセンターの合計延床面積（約9,200m<sup>2</sup>）より小さくすることを、整備条件に追加した。

整備条件に、延床面積を **9,200m<sup>2</sup>未満** とすることを追加。

表16 公適債と一般廃棄物処理事業債の比較

起債	交付金対象事業	交付金対象外事業
一般廃棄物処理事業債	充当率 90% 交付税措置率 50%	充当率 75% 交付税措置率 30%
公共施設等適正管理推進事業債	充当率 90% 交付税措置率 50%	

#### 3.4.2 施設建設費などの負担割合

令和8年2月の広域連合規約の変更により、資源循環型施設整備事業に係る関係市町村の負担割合が明記された。概要は以下のとおり。

##### (1) 均等割10%、搬入割90%とする事業

- ア 資源循環型施設の建設費
- イ 搬出入道路（千曲川右岸堤防道路の拡幅部分）
- ウ 地域振興に係る市町村負担金（上田市以外の3市町村）

<搬入割の算出方法>

- ・令和6年度、令和7年度、令和8年度の3か年の可燃ごみ発生量の平均値とする。

##### (2) 搬入割100%とする事業

- ア 資源循環型施設の運営費
- イ 地元協力金

<搬入割の算出方法>

- ・予算編成時における直近の**家庭系**可燃ごみ発生量から算出する。

### 3.4.3 財源計画シミュレーション

施設建設費については、労務費及び建設資材の高騰などにより、以前として上昇傾向にあり、ごみ1トン当たりの建設単価が2億円を超えることが珍しくない状況となっている。

本施設の建設費をごみ1トンあたり2億円（126トン/日×2億円＝252億円）と想定し、財源シミュレーションを行った。

建設費の想定を表17に、財政シミュレーションを図2に示す。

表17 建設費（想定）

（百万円）

項目	金額	備考
建設費合計	25,200	
交付率1/2対象	5,040	20%と想定
交付率1/3対象	12,600	50%と想定
交付対象外	7,560	30%と想定

（百万円）

建設費 25,200		
交付対象の事業費(1/2、1/3) 70%と想定	17,640	交付対象外の事業費 30%と想定
		7,560
交付金(1/2、1/3)	6,720	起債対象額
		18,480
	公適債 <sup>※1</sup> 充当率90%	一般財源
	16,632	1,848

※1：公共施設等適正管理推進事業費、充当率90%、交付税措置率50%

上田市 (80.306%)	1,483
東御市 (11.234%)	208
青木村 (3.837%)	71
長和町 (4.632%)	86

※令和6年度実績による割合

図2 財政シミュレーション

#### 4. 整備スケジュール

資源循環型施設の整備スケジュール（案）を表19に示す。

表19 整備スケジュール（案）

項目	年目								
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
基本協定締結	●								
事業者選定		■							
清浄園解体(設計・工事)	■	■	■						
資源循環型施設建設工事			■	■	■	■	■		
試運転							■		
施設稼働							●	■	

#### 5. 改訂一覧

改訂前の改訂後の概要を表20に示す。

表20 改訂前と改訂後の概要

項目	改訂前	改訂後
1.計画ごみ量・ごみ質		
①計画目標年度	令和10年度	令和13年度
②推計人口	186,081人	181,690人
③計画ごみ量	35,190 t/年	33,175 t/年
④計画ごみ質	基準ごみの低位発熱量 8,000 kJ/kg	基準ごみの低位発熱量 8,500 kJ/kg
2.施設規模	144 t/日	126 t/日
3.水害対策		
①浸水想定深さ	GL+5.0m	堤防高さ+1.0m (概ねGL+4.0m)
②浸水対策		変更なし
4.財源計画		
①起債	一般廃棄物処理事業債	公共施設等適正管理推進事業債
②延べ床面積	—	9,200 m <sup>2</sup>
5.整備スケジュール (稼働開始時期)	環境影響評価着手から8年後	令和13年度途中